

事業の基礎情報

実施主体	浜松市
事業実施地域	浜松市
共創の種類	官民共創
他分野共創の種類	
共創パートナー	浜松市、医療法人社団光久会もちの木診療所、特定非営利活動法人春野のえがお
運行形態	乗合タクシー（公共交通空白地有償運送）
運行主体	公共交通空白地有償運送事業者（特定非営利活動法人春野のえがお）

取組の概要

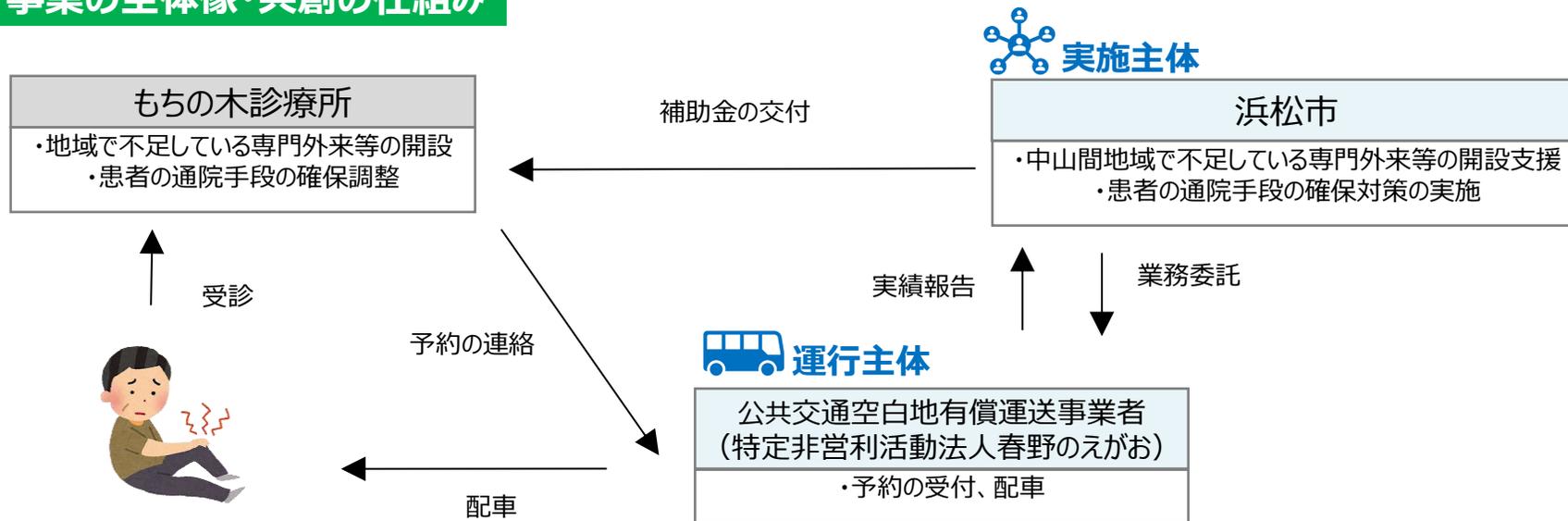
（現状の地域課題と事業目的）

- ・天竜区春野町では、医師の高齢化や後継者不在により、今後、医療機関が減少する可能性が高い。また、高齢化に伴い運転免許の返納を余儀なくされた住民の受診や買い物の困難が指摘されており、通院手段の確保が大きな課題となっている。
- ・地域住民の通院の足を確保するため、公共交通空白地有償運送を活用した試行事業を行う。

（事業の概要）

- ・浜松市の支援制度を利用して開設された専門診療科巡回診療等実施場所に通院する患者の足を確保するため、地域の医療機関及び公共交通空白地有償運送事業者と連携・協働し、患者搬送業務委託により、患者の通院手段を確保する。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

春野町で必要とされている整形外科等の専門外来等は、レントゲンなどの医療機器の都合で実施場所が限られ、また、医師確保の都合で、決まった曜日に短時間で診療を実施することから、通院が困難になることが想定される。浜松市、専門外来等を行う医療機関、交通空白地域有償運送事業者が連携することで、地域住民が受診しやすい通院手段の確保を目指す。

(実証事業により見込まれる効果)

医療機関と連携した、既存の交通空白地域有償運送を活用した患者搬送

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

浜松市が、令和6年5月の浜松市地域交通会議で事業内容を説明した後、専門外来等を行う医療機関と連携の確認をしたうえで、交通空白地域有償運送事業者に業務委託を行い、準備が出来次第、患者搬送を行う。

【想定スケジュール】

- 令和6年4月まで 運輸支局、運行主体及び共創パートナーとの協議
- 令和6年5月 浜松市地域交通会議へ事業実施の報告
- 令和6年6月から 試行事業実施
- 令和6年8月まで 試行事業の実績とりまとめ・検証
- 令和6年9月から 令和7年度以降の取組計画を検討

(補助事業実施後の予定)

試行事業の結果を検証したうえで、本市の他の中山間地域へ仕組みを拡大する。(患者の受診困難解消に向けて効果があれば、市単独事業として実施していく。)